

大阪第一・第二運輸所「職場諸要求」に関する再申し入れについて

# 会社は現場、現状実態の把握なし！

業務委員会で誠意のない回答に終始！！

《新大阪～引き上げ線間の安全に関する問題について・・・》  
東海労の主張・・・

- 1, 運転に支障の無いときとはいつなのか？どこなのか？
- 2, 駅で列車防護スイッチが扱われたとき、入れ換え運転中は運転士が停止させなければならない、ましてや電車の後部がホームにかかったままの状態であるから喚呼は省略すべきである(安全上問題があるから必要ない喚呼は省略すべき)。また喚呼させる根拠は？
- 3, 営業列車、本線回送列車と引き上げ線入れ換え列車では(添乗報告、停車通過の確認喚呼)は一緒なのか？
- 4, 「停車通過の確認喚呼」は行路票に視線を移すから前方注視できないから問題である

以上に対して  
会社の回答・・・

- 1 についての回答・・・  
「**十分できる」「十分余裕はある」「規程に書いてあり今はわからない**」  
(結局いつなのか、どこなのか示せないまま)
- 2 についての回答・・・  
「**今まで通りやってもらえよ**い」
- 3 についての回答・・・  
「**やることは一緒だ」「規程、マニュアルに従ってやってもらえよ**い」  
「**会社できめた通りやってもらえよ**い」「**フ口だからできる**」

私たち東海労が主張してきた新大阪～引き上げ線間における入れ換え運転中の安全問題(添乗報告、停車通過の確認喚呼)について、会社は「**問題なし**」とし、具体的根拠を示さない安全上の実態把握をせず、現場の運転士の声を無視した、まさに「机上の空論」のみの安全軽視の姿勢で誠意のない回答に終始しました。

# 会社は実態の把握をして 運転士の声に耳を傾けろ！